

ICT等を活用した公害防止管理のスマート化検討費



【令和5年度要求額 73百万円（24百万円）】

環境省

環境管理行政におけるデジタルトランスフォーメーションを推進し、人が「必要な情報を必要な形で」利用できる、より快適な社会Society5.0時代にふさわしい環境管理行政を実現します。

1. 事業目的

- ・環境管理分野における測定・点検等に係る規制について、デジタル原則への適合を図る。
- ・環境管理法令に係る行政手続をオンライン化し、環境規制を効率化・合理化する。
- ・「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」を着実に運用する。

2. 事業内容

(1) デジタル環境管理モデル事業の実施（新規・45百万円）

令和3年12月にデジタル臨時行政調査会により策定されたデジタル原則（①デジタル完結・自動化原則）に則り、環境管理分野における人の介在（対面、目視、立入等）を見直す。

このため、工場、事業場の現場において、デジタル技術を用いた環境管理手法の実装に当たっての課題や留意点等を検証するデジタル環境管理モデル事業を実施する。

(2) 環境管理法令に係る行政手続のオンライン化（継続・26百万円）

上記デジタル原則に則り、環境管理分野における紙の介在（書面、原本等）を見直す。

このため、各種環境管理法令に基づく届出や報告等の手続を、環境省において導入に向けた準備を進めている「環境法令に係る行政手続のオンライン申請システム」に、各法令で横断的に活用可能で、地方公共団体とも連携して運用可能となるよう配慮して実装し、オンライン化を図る。

(3) 組織整備法の施行状況等調査（継続・1百万円）

組織整備法に係る施行状況等の調査を行い、課題を抽出する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業の成果イメージ

デジタル技術を活かした環境管理の効率化を実現

- 排出事業場の排出状況を遠隔からリアルタイムモニタリングし、管理者による排出・工程管理や行政等との情報共有が効率化
- 環境管理に係る各種行政手続のオンライン化により、申請者及び行政側双方の利便向上（以下イメージ参照）

